荒川水系鴨川流域　県管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ
（浸水深50cm(床上浸水相当)以上）【現況河道】

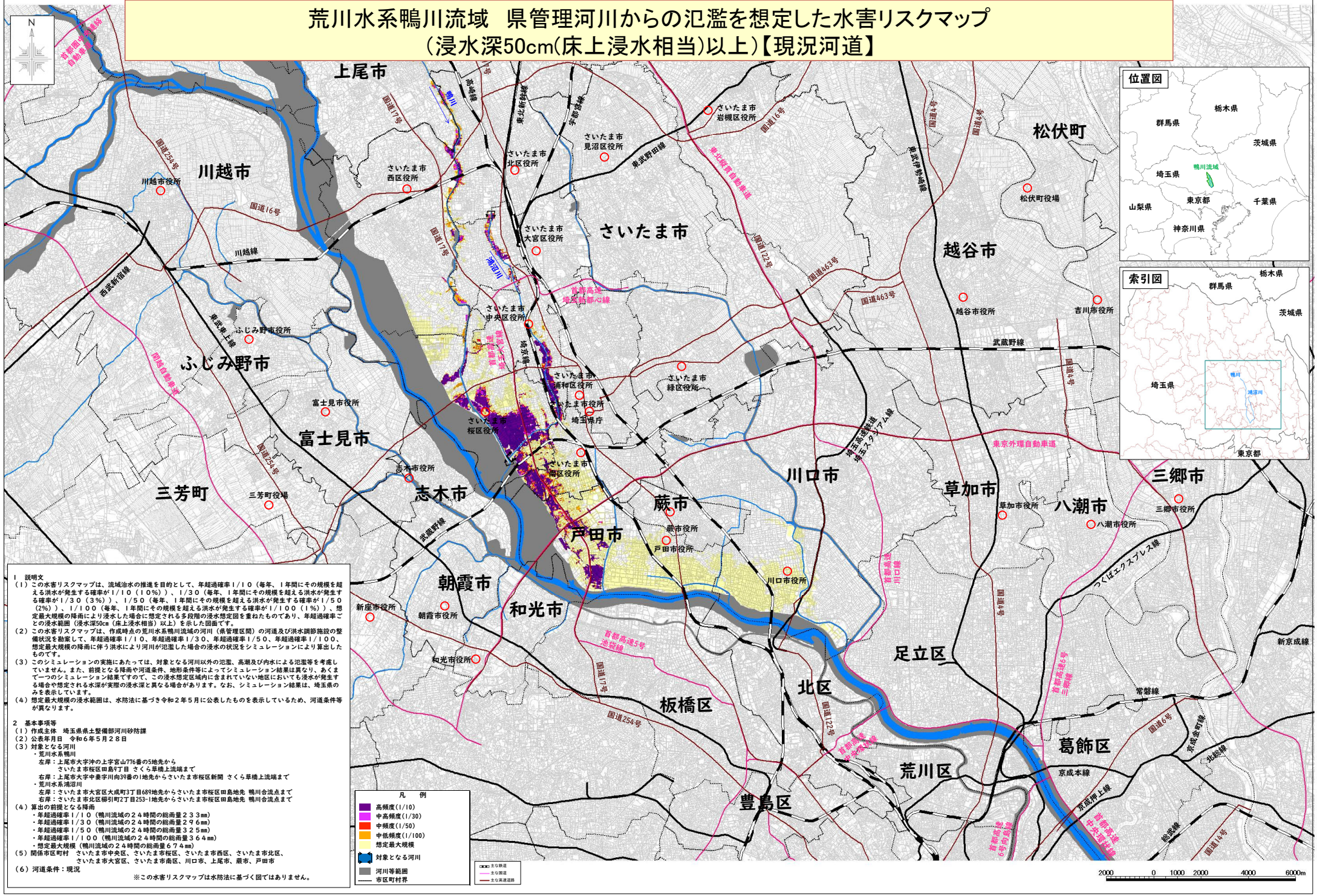

凡　例
- 高頻度(1/10)
- 中高頻度(1/30)
- 中頻度(1/50)
- 中低頻度(1/100)
- 想定最大規模
- 対象となる河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

主な鉄道
主な国道
主な高速道路

2000　0　1000　2000　4000　6000m

1　説明文

（1）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率１/１０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１/１０（１０%））、１/３０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１/３０（３%））、１/５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１/５０（2%））、１/１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１/１００（１%））、想定最大規模の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ねたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深50cm（床上浸水相当）以上）を示した図面です。

（2）この水害リスクマップは、作成時点の荒川水系鴨川流域の河川（県管理区間）の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率１/１０、年超過確率１/３０、年超過確率１/５０、年超過確率１/１００、想定最大規模の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（3）このシミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーション結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定区域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、シミュレーション結果は、埼玉県のみを表示しています。

（4）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき令和２年５月に公表したものを表示しているため、河道条件等が異なります。

2　基本事項等

（1）作成主体　埼玉県県土整備部河川砂防課

（2）公表年月日　令和６年５月２８日

（3）対象となる河川
- 荒川水系鴨川
  - 左岸：上尾市大字沖の上字宮山776番の5地先から
    さいたま市桜区田島9丁目 さくら草橋上流端まで
  - 右岸：上尾市大字中妻字川向39番の1地先からさいたま市桜区新開 さくら草橋上流端まで
- 荒川水系鴻沼川
  - 左岸：さいたま市大宮区大成町3丁目689地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
  - 右岸：さいたま市北区櫛引町2丁目253-1地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで

（4）算出の前提となる降雨
- 年超過確率１/１０（鴨川流域の２４時間の総雨量２３３mm）
- 年超過確率１/３０（鴨川流域の２４時間の総雨量２９６mm）
- 年超過確率１/５０（鴨川流域の２４時間の総雨量３２５mm）
- 年超過確率１/１００（鴨川流域の２４時間の総雨量３６４mm）
- 想定最大規模（鴨川流域の２４時間の総雨量６７４mm）

（5）関係市区町村　さいたま市中央区、さいたま市桜区、さいたま市西区、さいたま市北区、さいたま市大宮区、さいたま市南区、川口市、上尾市、蕨市、戸田市

（6）河道条件：現況

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）